

## 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) による検査実施人数等の報告について

「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて（厚生労働省健康局結核感染症課長通知）」では、これまで HER-SYS へ入力することにより、県等に検査人数等を報告することとされていましたが、今後は、G-MIS への入力・報告に変更となりましたので、下記をご参照の上、対応をお願いいたします。

### 記

- (1) 行政検査の委託契約を締結した医療機関（診療・検査医療機関の指定を受けていない）には、おって、国から G-MIS の利用者 ID が電子メール等により送付されますので、G-MIS にログインの上、診療日ごとに集計した下記④～⑨の報告項目を翌日 12 時までに入力していただきますようお願いいたします（翌日が休業日の場合は、診療日当日の報告をお願いいたします）。また、G-MIS への入力・報告は、スマートフォン等からでも行うことができます。

なお、既に帰国者・接触者外来等として G-MIS の利用者 ID を取得している医療機関は、引き続き、取得済み ID を使用して G-MIS への報告をお願いいたします（検査実施に係る注意事項についてもご参照ください）。

(報告項目：別添様式参照)

- ①診察室数—②診療・検査医療機関としての開設時間—③開設時間内における発熱患者人数（診療・検査医療機関の指定を受けていない医療機関は、①～③についての報告は不要です）  
④検査実施・検体採取総人数 ⑤うち PCR 検査実施人数 ⑥うち自院で検査分析を行った人数 ⑦うち抗原定量検査実施人数 ⑧うち抗原定性検査（簡易キット）実施人数 ⑨うち無症状者の希望に基づく検査（希望者、妊婦、高齢者等）

- (2) 国から貴院へ G-MIS の利用者 ID の付与が行われるまでの間は、上記④～⑨について、別添様式により、管轄する保健福祉(環境)事務所の保健衛生課（感染症係）へ FAX 又はメールにより報告をお願いいたします。報告締切については、(1)と同様に、診療日ごとに集計した上記④～⑨を翌日 12 時までにお願ひします（翌日が休業日の場合には、当日の報告をお願いいたします）。

- (3) G-MIS の利用者 ID を取得後、G-MIS へ入力を開始した日を管轄する保健福祉(環境)事務所にお知らせください。G-MIS に入力が可能となった日以降は、別添様式による保健福祉環境事務所への報告は必要ありません。

(4) 国から G-MIS の利用者 ID の付与・通知後においても、なお、G-MIS への入力が困難な場合（インターネット接続環境がない等）につきましては、引き続き、別添様式により保健福祉(環境)事務所へ報告をお願いします。

※ 別添様式ダウンロードサイト

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19-hersys-gmis.html>

●G-MIS へ入力する項目等に関するお問い合わせ先

管轄する保健福祉環境事務所の保健衛生課感染症係 下記参照

●G-MIS の ID 付与、同システムの利用に関するお問い合わせ先

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 03-5846-8233

●管轄保健福祉環境事務所の連絡先一覧

筑紫保健福祉環境事務所	TEL 092-513-5584	FAX 092-513-5598
粕屋保健福祉事務所	TEL 092-939-1746	FAX 092-939-1186
糸島保健福祉事務所	TEL 092-322-5579	FAX 092-322-9252
宗像遠賀保健福祉環境事務所	TEL 0940-36-6098	FAX 0940-47-0031
嘉穂鞍手保健福祉環境事務所	TEL 0948-21-4972	FAX 0948-24-0186
田川保健福祉事務所	TEL 0947-42-9379	FAX 0947-44-6112
北筑後保健福祉環境事務所	TEL 0946-22-9886	FAX 0946-24-9260
南筑後保健福祉環境事務所	TEL 0944-72-2812	FAX 0944-72-3035
京築保健福祉環境事務所	TEL 0930-23-3935	FAX 0930-23-4880